

藤枝市告示第237号

令和5年10月4日

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により、次のとおり本市内の字の区域を変更するため、同条第2項の規定により告示する。

記

1 大字本郷字牛ノ沢に編入する区域

大字本郷字茨窪3063の2、大字瀬戸ノ谷字姥ヶ沢4580の8、4580の10、字ヨセカチ4660の4

藤枝市長 北村正平

